

技士会の監理技術者講習 ご案内

技士会の（CPDS）に学習履歴を簡単に登録できます。

1. 受講対象者

国家資格等を有していなくてもどなたでも受講できます。
公共工事の監理技術者として専任する方は、講習を受講し講習の有効期間内であればなりません。

2. 受講料（テキスト・講習修了証含む）

インターネット申込み 9,570円（税込）
紙による郵送申込み 9,900円（税込）

3. 受講申込み

- ①講習日及び講習地を当連合会ホームページ等で確認してください。
- ②申し込みは「インターネット申込み」と「郵送申込み」があります。
- ③申込受付は、講習日の10日前までとなっています。郵送申込みの場合は、申込み書類が10日前までに当連合会の監理技術者講習センターに届くように郵送してください。
ただし、会場定員に達した場合は申込みができませんので注意してください。郵送申込みの場合は、当連合会のホームページで空き状況などを確認してお申込みください。
また、講習日まで10日を切ってから申込を希望する場合は、当連合会の監理技術者講習センターにお問合せください。
- ④気象状況や交通機関の状況などにより講習を中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

国土交通大臣登録講習実施機関

（大臣登録：平成16年7月30日付け・登録番号5）

一般社団法人 全国土木施工管理技士会連合会

〒102-0076 東京都千代田区五番町6-2 ホーマットホライゾンビル1階

TEL 03-3262-7423 FAX 03-3262-7426 <https://www.ejcm.or.jp>

（一社）全国土木施工管理技士会連合会

監理技術者講習受講申込書（郵送申込用）

— 新 —

講習地		講習日	令和	年	月	日
フリガナ						
氏名						
本籍	(都・道・府・県)					
生年月日	西暦	年	月	日		
自宅住所	〒 —					
勤務先名						
勤務先住所	〒 —					
連絡先	自宅又は勤務先：	自宅	・	勤務先	(どちらかに○)	
電話番号：						
メールアドレス：						
技士会所属	有 ()	技士会) ・ 無				
CPDS (継続学習制度) 加入済の方						
CPDS登録番号：						
本講習のCPDSユニット登録希望：	有	・	無			
この監理技術者講習をどこで知りましたか						
1. 地方技士会から 2. 監理技術者講習センターから 3. インターネットから						
4. 勤務先から 5. その他 ()						

※定員に達すると申込ができませんので、受講料を支払う前に定員に余裕があるか確認し、余裕がない場合は講習センターに確認してから申込みください。

顔写真貼付欄
(縦4.5cm×横3.5cm)
申請者本人のみを撮影したもので
6カ月以内に撮影したもの
正面、無帽、無背景

ゆうちょ銀行
振替払込請求書兼受領証
または
ご利用明細票
原本またはコピーを貼付

〒102-0076

（一社）全国土木施工管理技士会連合会

監理技術者講習センター 宛

（新・監理技術者講習申込書在中）

東京都千代田区五番町六の二 ホーマットホライゾンビル1階

4. 受講申込み方法

○インターネット申込みの場合

当連合会のホームページからお申込みください。

○郵送申込みの場合

- ①この案内にある監理技術者講習受講申込書（郵送申込用）に必要事項を記入してください。（様式は、ホームページからダウンロードできます）
- ②申込用紙に顔写真（コピー用紙不可）を貼付けてください。
写真サイズは縦4.5cm×横3.5cm
受講者本人（無帽・正面向き・無背景・身体の胸から上）のみが鮮明に写っているもの（色付きメガネは不可）
写真裏に氏名を記入し、剥がれないように貼付けてください
- ③申込用紙に講習受講料等の「振替払込請求書兼受領証」または「ご利用明細票」（コピー可）を貼付けてください。
郵便局備え付けの「払込取扱票」に必要事項を記入し、受講料等（学習履歴登録を希望する人は登録料金を合わせて）を払込、「振替払込請求書兼受領証」（支払った郵便局の日附印があるもの）または「ご利用明細票」（コピー可）を剥がれないように貼付けてください。

監理技術者講習受講料（郵送申込み）	9,900円（税込）
CPDS登録料（CPDS加入者）	① 技士会会員： 無 料 ② 非技士会会員： 550円（税込）

【CPDS登録希望する場合の受講料等（郵送申込み）】

- CPDS加入者で技士会会員の場合： 9,900円
CPDS加入者で非技士会会員の場合： 10,450円

銀行名	店名	口座記号	口座番号	加入者名
ゆうちょ銀行	〇一九（ゼロイチキュウ）	00140-4	260223	全国土木技士会

- ④受講申込書を郵送してください。
受講申込書に必要事項を記入し、顔写真、振替払込請求書兼受領証等を貼付けた受講申込書を封筒に入れ、切手を貼り、受講申込用紙の右にある「監理技術者講習センター宛」の用紙を切り取り、剥がれないように封筒に貼り郵送してください。

5. 受講票の送付

○インターネット申込みの場合

受講料納入の確認ができましたら登録されたメールアドレス宛にメールで送付します。
受講料等を支払い、7営業日を過ぎても受講票が届かない場合は、電話でお問合せください。

○郵送申込みの場合

受講申込書の内容の確認ができましたら受講票を郵送します。申込書にメールアドレスの記載がある場合は、メールで送付します。
申込み書を郵送し、10営業日を過ぎても受講票が届かない場合は、電話でお問合せください。

6. 監理技術者講習修了履歴（シール）の交付

監理技術者講習修了後に監理技術者講習修了履歴（シール）を交付します。
監理技術者講習修了履歴（シール）は、監理技術者資格者証裏面の所定の位置に貼付けてください。

7. 監理技術者講習の有効期間

監理技術者講習の有効期間は、受講日から5年後の年の12月31日までです。
有効期間を更新される方は、有効期限を迎える年のいつ受講しても、5年後の年の12月31日まで有効期間が更新されます。

8. 申込みをした講習の変更

申込みをした監理技術者講習の講習日・講習地の変更を希望される方は、連合会ホームページにある「講習変更届」に必要事項を記入して、メールまたはFAXで当連合会監理技術者講習センターに講習の10日前までに送信してください。送信後着信確認の電話をしてください。

9. 申込みをした講習の辞退

申込みをした監理技術者講習を辞退される方は、連合会ホームページにある「講習辞退届」に必要事項を記入して、メールまたはFAXで当連合会監理技術者講習センターに講習の10日前までに送信してください。送信後着信確認の電話をしてください。

10. 継続学習制度（CPDS）

- ①当連合会の継続学習制度（CPDS）に新規加入される方は、当連合会のホームページからお申込みください。
- ②CPDSに加入されている方で、監理技術者講習のCPDSユニット登録を希望された方には、自動でCPDS登録を行います。
監理技術者講習受講者 12ユニット
修了試験で会場平均点以上の方 +3ユニット
ただし、条件により上記ユニット数が付けられない場合があります。
詳しくは、当連合会の継続学習制度（CPDS）のガイドラインをご覧ください。

11. 監理技術者資格者証の手続きについて

当連合会及び監理技術者講習会場では「監理技術者資格者証」の交付申請手続きは行なっていません。
「監理技術者資格者証」の交付申請については、最寄りの（一財）建設業技術者センター都道府県支部に行なってください。
（一財）建設業技術者センター本部 TEL03-3514-4711